

第7回「ちば講座アワード」実施要項

1 目的

県内の社会教育施設や大学、団体などが行っている「生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、社会変化に対応した学習や心豊かで潤いのある生活を送るための学習等ができる講座や事業（以下、「生涯学習講座・事業」という）」や事業の中から、「特色ある地道な取組み」や「他のモデルとなる優れた取組み」に焦点を当て、その一粒の輝きを表彰し、県内に広く周知することで、一層の輝き、さらに広がっていくことを目指す。

また、優れた取組みの紹介による自己の講座・事業の見直しや、活動事例の蓄積をすることにより、県内の生涯学習講座や事業のデータベース化を図る。

2 主催

さわやかちば県民プラザ

3 参加対象

県内にある以下の機関及び団体

- (1) 県内市町村各課
- (2) 社会教育施設（公民館、図書館、博物館等）、
- (3) 生涯学習関連機関、教育機関 等

4 日程及び内容

時期	内容
10月1日	応募締切
11月～12月	審査
12月	結果通知
1月下旬	表彰式
2月～3月	事例紹介リーフレットの作成、配布

5 参加条件

参加条件は以下のとおりとする。

- (1) 1団体組織につき1つの講座や事業とする。
- (2) 講座や事業が、令和5年9月から令和7年9月の2年間に1度でも実施しているものとする。
- (3) 自薦による参加のほか、他薦による参加も可とする。
- (4) 以前と同じ講座や事業で参加する場合は、変更点を必ず明記する。

6 団体組織の部門

参加団体組織によって以下の部門に分ける。

- (1) 各市町村各課、社会教育施設等
- (2) 高等教育機関、財団等

7 応募書類

応募する団体組織は、以下の様式を令和7年10月1日（水）までに提出すること。

- (1) 実施概要（様式）
- (2) 事例調書（任意様式）

以下のアからエの内容を入れること。

- ア 講座の狙い
- イ 講座の様子
- ウ 参加者の声
- エ 成果と課題

8 審査

- (1) 入選審査

- ア 審査方法

オンラインで参加団体組織及び参加対象団体組織による投票を行う。ただし、参加団体組織は自団体組織への投票はできない。投票数に応じて、各市町村各課、社会教育施設等の部門と高等教育機関、財団等の部門ごとに入選講座を決定する。

また、参加団体組織においては、さわやかちば県民プラザがグループ分けを行い、参加団体組織が、さわやかちば県民プラザから指定されたグループ内で、オンラインによる講評も行う。

- イ 審査基準

特色ある取組又は他のモデルとなる取組であるか。

- (2) 賞審査

- ア 審査方法

入選講座の中から、審査員が審査し、賞を決定する。

審査はメール等を活用し各々に行う。

- イ 審査基準

各部門の講座や事業として、特色ある取組であるか。または、他のモデルとなる取組であるか。

- ウ 審査観点

(ア) 企画に独自性があるか

＜ポイント＞ 地域住民目線、先見性、参加者の声 等

(イ) 企画に広がりや発展性があるか

＜ポイント＞ 人づくり地域づくり、継続性、ボランティア活用 等

9 審査員

賞審査を行う、審査員は以下のとおりとする。

- 株式会社千葉日報社代表取締役社長
- 千葉県公民館連絡協議会長
- 千葉県私立大学短期大学協会会長
- 千葉県社会教育委員連絡協議会長
- 千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長
- さわやかちば県民プラザ所長

10 表彰

次の賞を設ける。

(1) 大賞

(2) 審査員特別賞

ア 千葉日報社長賞

イ 千葉県公民館連絡協議会長賞

ウ 千葉県私立大学短期大学協会会長賞

エ 千葉県社会教育委員連絡協議会長賞

(3) 入選

11 広報

表彰事例について、千葉県ホームページ等の県が有する各種広報媒体や、県が作成するリーフレット等への掲載を行うことにより、広く県民に周知するものとする。

【担当】

さわやかちば県民プラザ

事業振興課 加藤 太一

電 話 04-7140-8611(直通)

FAX 04-7140-8601

E-mail plaza_jigyoun@mz.pref.chiba.lg.jp